

令和4年2月18日

令和4年第1回桂川町議会臨時会

提案理由（あいさつ）

おはようございます。

昨年の秋には落ち着いていました新型コロナウイルスの感染者数が、オミクロンという変異株となって全国的に感染拡大し、福岡県においても「まん延防止等重点措置」が発令されています。

本町におきましても、今年になってからの感染者数が2月16日までに201人となり、これまでの総合計は345人となっています。また、本年2月の感染状況を見ますと、若い人が多く、40歳代までの人が70%を超える状況にあり、家庭内感染が多発していることが推察されます。

こうした状況を受け、本町では、感染防止対策の徹底を呼び掛けながら、3回目のワクチン接種を推進するとともに、5歳から12歳の子どものためのワクチン接種についても準備を進めているところでございます。

さて、本日は、令和4年第1回桂川町議会臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には、公私ともお忙しい中にも拘わりませず、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日提案します案件は、専決処分の承認が2件と工事請負契約の変更に関する議案が2件でございます。

専決第4号は新型コロナウイルス対策に関連する予算で、住民税非課税世帯等の臨時特別給付金並びに子育て世帯への臨時特別給付金に係るもの。また、専決第5号は、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事に関する関連予算であります。

次に、議案第1号及び第2号は、桂川小学校校舎・屋内運動場屋根及び外壁改修工事の請負契約を変更するもので、当初見込んでいました外壁の修復工事個所が大幅に増加したことに伴い、工事請負契約額を変更する必要性が生じたので工事請負契約の変更について議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、担当課長がご説明いたしますので、慎重審

議のうえ、承認・議決賜りますようお願いいたします